

1 開催日時及び場所

平成 25 年 12 月 5 日(木) 午後 2 時～午後 3 時 15 分

東金市役所 4 階 401 会議室

2 出席者

理事長 平澤 博之

理事 石原 照子

理事 原田 修

理事 篠崎 純

理事 横須賀 收

理事 大川 昌権

監事 白土 英成

3 議事

議案第 1 号 平成 26 年度の予算編成要領について

事務局から、平成 26 年度の予算編成要領について説明を行い、原案のとおり異議なく承認された。

議案第 2 号 財産の取得について

事務局から、財産の取得について説明を行い、原案のとおり異議なく承認された。

議案第 3 号 賃貸借契約の締結について

事務局から賃貸借契約の締結について説明を行い、原案のとおり異議なく承認された。

議案第 4 号 業務委託契約の締結について

事務局から、業務委託契約の締結について説明を行い、原案のとおり異議なく承認された。

議案第 5 号 総合(単価払い)契約の締結について

事務局から、総合(単価払い)契約の締結について説明を行い、原案のとおり異議なく承認された。

議案第 6 号 東千葉メディカルセンター敷地内保育所管理運営規程の制定について

事務局から、東千葉メディカルセンター敷地内保育所管理運営規程の制定について説明を行い、原案のとおり異議なく承認された。

議案第 7 号 東千葉メディカルセンター医師看護師宿舎管理運営規程の制定について

事務局から、東千葉メディカルセンター医師看護師宿舎管理運営規程の制定について説明を行い、字句の誤り、使用上の義務、宿舎の修繕費等の記述

について理事から意見があり、事務局で修正し、再度確認いただくことで承認された。

＜修正内容＞

- ・第 8 条 4 項「現状」を「原状」に訂正。
- ・第 8 条 4 項「ただし、その滅失、損傷又は汚損が故意又は重大な過失によらない火災等に基づくものである場合には、この限りでない。」を削除する。
- ・第 9 条「宿舍の修繕費等」を「宿舍の修繕費」に訂正。
- ・第 9 条 1 項の「宿舍が損傷し、又は汚損した場合には、その修繕に要する費用は、法人が負担する。ただし、その損傷又は汚損が軽微である場合には、この限りではない。」を「宿舍が滅失し、損傷し、又は汚損した場合には、その修繕に要する費用は、法人が負担する。」に訂正する。

議案第 8 号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター組織規程の一部改正について

事務局から、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター組織規程の一部改正について説明を行い、原案のとおり異議なく承認された。

#### 4 その他

(1) 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター定款の変更について(報告)

事務局から、主たる事務所の住所地の変更に伴う地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター定款の変更について報告が行われ、法人事務所の移転日を平成 26 年 2 月 1 日とすることとした。

(2) 東千葉メディカルセンター建設工事の進捗状況について(報告)

事務局から、東千葉メディカルセンター建設工事の進捗状況について報告が行われた。

(3) 平成 26 年採用職員募集活動の進捗状況について(報告)

横須賀理事から、総合医科学講座教員の応募状況について報告が行われた。

また、事務局から、看護師、コメディカル及び事務職員等の採用状況について報告が行われた。

(4) 各委託業務の進捗状況について(報告)

事務局から、「患者給食業務」「清掃・警備・施設維持管理業務」「一般廃棄物収集運搬・処分業務」等の各々の進捗状況について報告が行われた。

(5) 次回理事会について

事務局から、次回理事会の日程調整及び予定案件について説明が行われ、次回は平成 26 年 1 月 30 日(木)に開催することとした。